

正誤表

2022 年 3 月 30 日

有斐閣

『憲法判例コレクション』（2021 年 11 月刊）の初刷において、下記のページに編集部の作業による誤りがございました。お詫びして、訂正いたします。

○xvi 頁，14-30 の見出し

「違憲審査の対象④ 在外日本国民選挙権制限規定違憲判決」

→ 「違憲審査の対象④ **立法不作為**——在外日本国民選挙権制限規定違憲判決」

○229 頁，下から 4 行目

「歩行が著しく困難**者**な X は」 → 「歩行が著しく困難な X は」

○232 頁，12-4【判旨】の上から 2 行目

「を引用。参照した上で」 → 「を引用・参照した上で」

○234 頁，上から 4 行目および上から 6 行目

「廃止しない**の**立法不作為」 → 「廃止しない立法不作為」

○238 頁，12-12【決定要旨】の下から 2 行目

「金銭債務臨時調停法 7 条に代わる裁判」

→ 「金銭債務臨時調停法 7 条**による調停**に代わる裁判」

○257 頁，14-1【判旨】の下から 2 行目

「当然であって、強いて」 → 「当然であって **[、]** 強いて」

○265 頁，14-11【事実】の上から 2 行目

「申し立てたところ地方裁判所は」 → 「申し立てたところ**，** 地方裁判所は」

○276 頁，14-20【事実】下から 2 行目

「訴えを提起。」 → 「訴えを提起**した。**」